

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
韭崎市	清哲町折居地区	令和5年3月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.5 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	8.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

(1) 農業者の高齢化や兼業農家の増加により、今後、耕作を継続できる農業者が減少し農地の出し手が増加することが見込まれるため、農地の新たな受け手の確保が必要である。
(2) 中山間地域であることから、山側にある農地は、不整形であり農業用機械が入らないなど耕作条件が不利な農地が多いことや鳥獣被害も発生していることから営農意欲の低下につながっている。また、平地部についても水路等の劣化が見られ継続的な営農に支障をきたす恐れがある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(1) 中心経営体に農地集積が行えるよう、地域で農地を効率的に集積できる体制を整えるとともに、農地の集約化・団地化に取り組み生産性の高い農地を確保する。
(2) 農業委員や農地利用最適化推進委員と連携を図り、地域内の農地情報を農地の受け手に情報提供できる体制を整え、農地中間管理機構等を活用し農地の集積を促進する。
(3) 中心経営体が地域内の農地をすべて営農することは困難であることから、地区内に限らず、農業法人や地域おこし協力隊員等の新規就農者を新たな農地の受け手として確保していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就	農業者A	野菜	0 ha	野菜	0.3 ha	折居地区内
認農	農業協同組合	水稲	0.8 ha	水稲	1 ha	折居地区内
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	2経営体		0.8 ha		1.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【担い手確保の取組方針】 地域おこし協力隊員等の新規就農者に対するサポートを地域一体となって行い、今後の地域農業を担っていく中心経営体となる人材の育成を図っていく。
【農地中間管理機構の活用方針】 地権者の貸付け意向に基づき、農地中間管理機構を活用し中心経営体への集積・集約化を目指していく。また、受け手が見つからない農地については、JA等の農作業受委託の活用を検討していく。
【鳥獣被害防止対策の取組方針】 今後も、電気鳥獣防止柵等の管理や修繕を行い、山間地に生産性の低い農地や荒廃農地については、林地化又は鳥獣緩衝帯等の整備を検討・実施していく。
【新規・特産化作物の導入方針】 水稲が盛んな産地であることから、効率的な利用が可能な農地については、水稲の効率的な生産に取り組む。また、畑地化が可能な農地については、野菜等の高収益作物への転換を導入する。